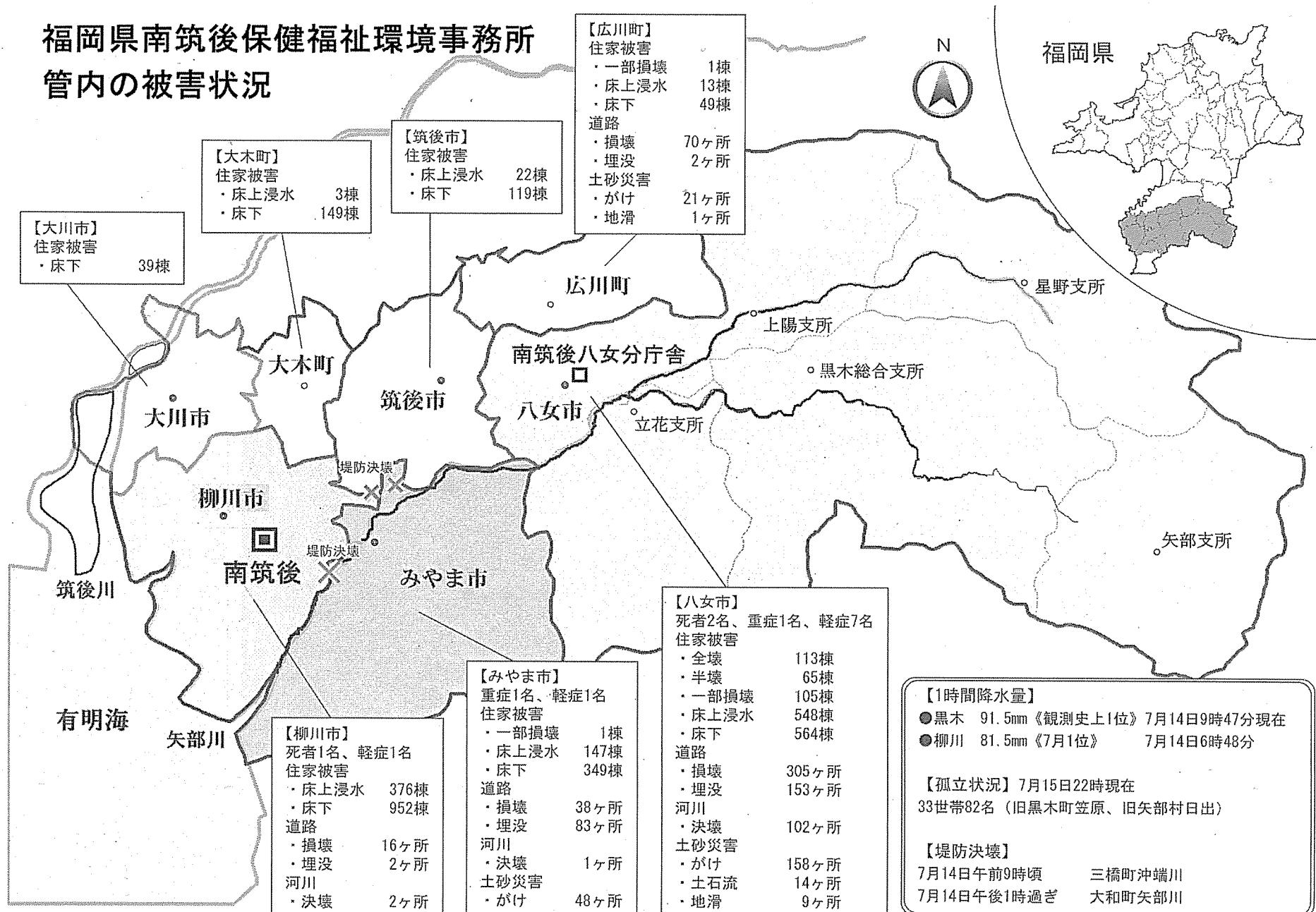


# 福岡県南筑後保健福祉環境事務所 管内の被害状況

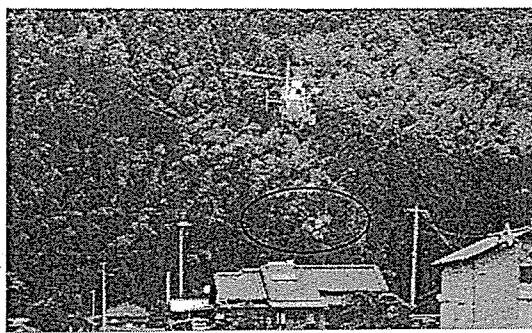
76



(平成24年8月3日15時現在)

## 管内の被害状況

孤立地区の災害活動・防災ヘリで救出



ボートによる救助の様子  
(八女市立花町)

~「おりなす八女」内の被災状況展示より~

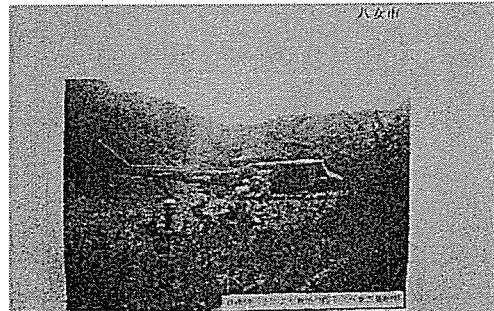


堤防決壊により倒壊する住宅と防災ヘリ



自衛隊ヘリによる救助の様子  
(八女市星野村)

~「おりなす八女」内の被災状況展示より~



氾濫した矢部川の様子  
(平成24年7月14日 八女市山内 )



ガードレールの上まで矢部川氾濫  
(八女市)



山間部から流され堆積する木材(八女市)



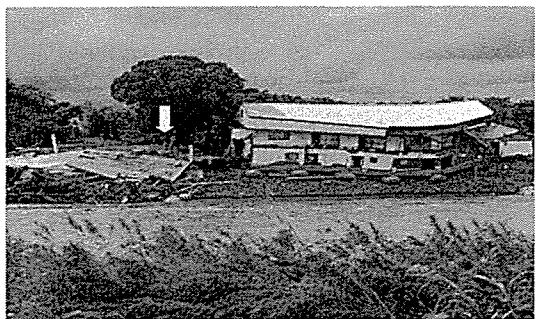
7

家のの中に流れ込んだ土砂



8

濁流でつぶされたチャペル(八女市津江)



矢部川氾濫で水田も影響(八女市)



沖端川堤防決壊による被害状況  
(矢印:水位の跡)



11

矢部川堤防決壊後の様子  
(柳川市六合)

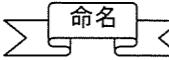


写真:NHK映像

12

# 当所の対応

平成24年7月 梅雨前線豪雨災害(九州北部豪雨災害)における南筑後保健福祉 環境事務所の取組み

	フェーズ0(7/14) (概ね災害発生後24時間以内)	フェーズ1(7/15~7/16) (概ね災害発生後72時間以内)	フェーズ2(7/17~7/28) 概ね4日目から2週間まで)	フェーズ3(7/29~9/13) (概ね3週目から2カ月後まで)	フェーズ4(9/14~) (概ね2ヶ月以降)
県の動き	 <p>福岡県災害対策本部設置(7時10分) 保健所に災害第一配備の指示 (2名配置) 福岡県社協災害救援本部設置  福岡県知事から陸上自衛隊第4師団に災害派遣要請 (八女市・柳川市・うきは市・久留米市)  高齢者福祉・介護施設等各施設に直接被災報告依頼</p>	 <p>「平成24年(2012年)7月九州北部豪雨」</p>	<p>【災害救助法の適用:7月13日から】 柳川市、八女市、筑後市、みやま市、広川町、朝倉市、久留米市、うきは市 (7市1町)</p> <p>【被災者生活再建支援法適用】 全壊世帯に最大300万円の支援金支給(柳川市、八女市、うきは市)</p> <p>【県営住宅を無償で提供19日～】 約250戸:住宅に住めない被災者対象、入居期間3ヵ月</p>	<p>【仮設住宅】7月31日より八女市黒木町に25戸建設開始 福岡県災害対策本部</p> <p>8月6日9:30 「平成24年梅雨前線豪雨福岡県災害復旧本部」に移行 福岡県災害対策筑後地方本部廃止 災害第一配備解除</p> <p>【義援金箱の設置】 7/20～8/29</p>	<p>☆ 9月府議で 「九州北部豪雨災害」の名称  「梅雨前線豪雨災害」に統一  災害廃棄物処理対応</p>
管内の状況	<p>【堤防決壊】 午前9時頃 三橋町沖端川 午後1時過ぎ 大和町矢部川</p> <p>【電力・水道・通信】 一部の地域で不可</p>	<p>【孤立状況】22時現在 33世帯82名 (旧黒木町笠原、旧矢部村日出)</p> <p>【災害ボランティアセンター設置】 柳川市、八女市、みやま市</p>	<p>【孤立状況】19時15分(福岡県健康危機管理局 至急報) 旧黒木町笠原(代替道路の啓開完了のため、全世帯解消)</p> <p>【陸上自衛隊自衛隊活動終了】八女市21日まで終了</p> <p>【災害ボランティアセンター設置】筑後市</p> <p>【県への要望】八女市:市長が知事を訪ね災害廃棄物の処理に対する支援▽職員派遣など 人的支援――など11項目を要望 みやま市:災害廃棄物広域処理協力要請</p>	<p>【九州北部豪雨被災者のための派遣無料法律相談会】 みやま市:8月毎週木曜日(23日除く)4回</p> <p>【災害ボランティアセンター閉鎖】みやま市・柳川市(7/29)筑後市(7/31)</p> <p>【県への要望】柳川市:災害廃棄物広域処理協力要請</p> <p>仮設住宅入居開始 8/25</p> <p>※全市町の避難所閉鎖</p>	<p>管内4市すべての災害ボランティアセンター閉鎖</p> <p>【災害ボランティアセンター閉鎖】 八女市(9/14)</p>
南筑後保健福祉環境事務所の取組み	<p>○被災状況等の情報収集</p> <p>健康増進課健康増進係 2名登庁(7/15) 保健衛生課感染症係 1名登庁(7/15,16)</p> <p>○被災状況等の情報収集 ・各市町へ浸水家屋や被害状況の確認 ・各市町の避難所状況の確認 ・管内訪問看護ステーション17ヶ所に状況確認</p> <p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等) ・各市町へ浸水家の件数及び被害状況の確認 ・各市町へ感染症法に基づく消毒の指示</p> <p>○相談対応 ・市町より消毒薬の購入や消石灰の消毒方法について ・被災した保育園における園児受け入れについて ・住民から消毒方法について ・町へ日赤災害救援物資の引渡し</p> <p>○相談対応</p>	<p>○被災状況等の情報収集 ・市町村保健センター、管内医療機関、避難所(現地視察)、浸水被害の大きい公衆浴場、専監対象施設、管内介護保険サービス事業所、一般処理施設、産廃処分業者、下水道施設、ガソリンスタンド、PCB廃棄物保管事業者、浄化槽保守点検業者、障害者福祉施設、高齢者福祉施設、管内保育所等の被災状況確認把握 ・全壊した保育園の給食提供状況確認及び指導 ・難病、精神障害者、保護世帯等の被害状況及び健康状況の把握</p> <p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等) ・所内協議(市町の支援検討7/17) ・柳川市、八女市、広川町において支援検討 ・市町支援要請について検討(7/23から被災支援活動開始) ・県健康増進課に保健師派遣要請(柳川市・八女市) ・産業廃棄物処理について産業廃棄物協会と協議</p> <p>○相談対応</p>	<p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等) ・支援内容等について検討 ・みやま市と個別訪問後の事後フォローについて検討 ・流木処理に関する協議(柳川市、大川市、大牟田市他)</p> <p>○関係部署への情報提供 ・災害支援派遣状況等について派遣保健師と情報交換 ・健康増進課へ活動状況等の報告 ・粉塵対策関連資料について市町へ情報提供</p> <p>○関係部署等への情報提供 ・各市町へ災害に必要な情報(記録用紙ちらし、保健活動マニュアル等)を提供 ・災害支援派遣状況等について派遣保健師と情報交換 ・当所ホームページ掲載「水害時の衛生対策と消毒方法について」《一般住民向け》</p> <p>○被災市への人的支援 訪問調査:みやま(7/23.7/24) 八女市(7/25～7/27) 柳川市(7/26～7/31) 健康相談: みやま市(1ヶ所)7/25～7/31 八女市(2ヶ所)7/27</p> <p>○相談対応</p>	<p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等) ・ここでのケア及び対策の評価 (ここでのケア対策の今後のあり方について精神科医PSW、市町と協議)</p> <p>○関係部署への情報提供 ・全市町保健師へうつ予防スクリーニング実践研修の実施</p> <p>○被災市町への人的支援 ・かかりつけ医によるうつ、PTSD等の早期発見・早期治療の導入に向けての講演会(10/3, 11/29)</p> <p>・精神科医のアウトリーチの必要性について市町・医師会と協議</p>	<p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等) ・ここでのケア対策 ・医師会での講演会(2回)</p> <p>○被災市町への人的支援 ・うつスクリーニング事業への支援 ・柳川市の健康相談への支援(10/16～10/19)</p>
市町の要望	<p>○日赤災害救援物資の配布要望</p> <p>○感染症対策(消毒等)に関する助言</p>	<p>○災害規模に応じた保健活動内容</p> <p>○専門職として行うべき業務内容の指導・支援</p> <p>○現場でそのまま使える啓発ちらしや各種記録様式、時系列での保健活動体制の指標</p>	<p>○他市町の支援状況(健康調査の計画等)の情報提供</p> <p>○健康調査・相談時の人的支援</p> <p>○心のケアについて(支援の開始時期や方法)の助言</p> <p>○県に災害廃棄物広域処理の協力要請(八女市)</p>	<p>○福岡県の災害時保健活動マニュアルの作成</p> <p>○事務職を対象に、災害時の行政保健師の役割について研修実施</p>	<p>○被災地域における医療の提供について 越境受診するため、医師会との連携、調整が必要</p>

# 九州北部豪雨災害における保健活動

福岡県南筑後保健福祉環境事務所

田中忍／坂田郁子／藤木弥生／井手喜久子／木村みどり／  
古賀且子／岡島祐子／熊本サチ子



2012(平成24)年7月の九州北部豪雨は、当事務所管内に大きな被害をもたらした。被災後3か月を迎えようとしているが、地域によっては、いまだに大きな爪痕を残し、住民のこころのケアが課題となってきた。これまでの保健活動を振り返り、災害時の支援活動のあり方について検討を加えたので報告する。



当所は福岡県の南部に位置し、管内面積796km<sup>2</sup>と、県内で一番広い面積を管轄している。

管内に柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市の5市と、大木町、広川町の2町があり、2012年4月1日現在の管内人口は29万7464人、高齢化率は27.6%である。

管内西部には、西鉄大牟田線とJR鹿児島本線、九州新幹線が縦断し、九州自動車道ICが管内に3か所設置されている。八女市東部地区では過疎化、高齢化が進み、公共交通機関も少なくなってきてている。

おもな産業としては、米、麦と、ナス、いちご、トマトなどの栽培や、なし、ブドウ、みかんなどの果樹栽培、八女茶や電照菊などの農産物の生産が盛んである。有明沿岸では、海苔の

養殖をはじめとした水産業・漁業、八女市を中心とした提灯、仏壇、石灯籠などの伝統産業などがある。



今回の九州北部豪雨は、累計雨量、時間最大雨量とも過去に経験したことがない記録的なものであった。7月14日に起きた矢部川と沖端川の堤防決壊で氾濫した水により、家屋浸水・河川・農作物などに甚大な影響を受けた。また山間部では、大雨による土砂災害と冠水による交通規制や道路の損壊により交通も遮断され、孤立地域が発生した(写真1、図、表1)。

家屋の浸水により民家の2階に避難し消防のゴムボートで救出された方々もいた。今回の災

写真1 山間部から流され堆積する木材



図 福岡県南筑後保健福祉環境事務所管内図  
(×印は堤防決壊箇所)

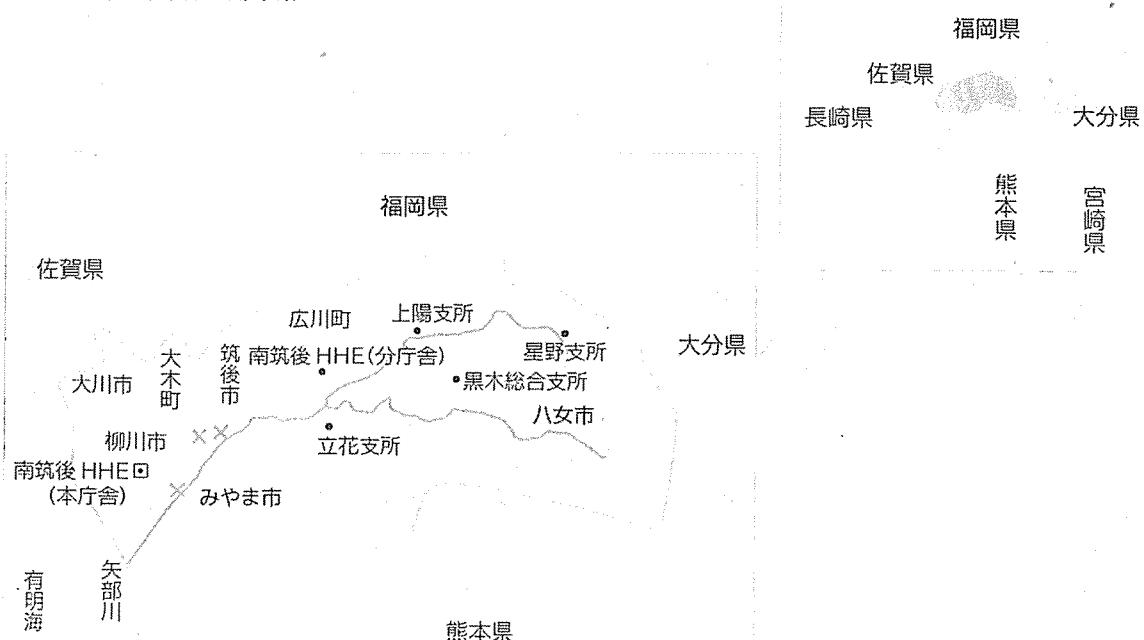


表1 福岡県南筑後保健福祉環境事務所管内の被害状況

(2012年8月3日15時現在)

地域	住家被害	道路	河川	土砂災害	人災
柳川市	床上浸水 376棟 床下浸水 952棟	損壊 16か所 埋没 2か所	決壊 2か所		死者 1名 軽傷者 1名
八女市	全壊 113棟 半壊 65棟 一部損壊 105棟 床上浸水 548棟 床下浸水 564棟	損壊 305か所 埋没 153か所	決壊 102か所	がけ崩れ 158か所 土石流 14か所 地滑 9か所	死者 2名 重傷者 1名 軽傷者 7名
筑後市	床上浸水 22棟 床下浸水 119棟				
大川市	床下浸水 39棟				
みやま市	一部損壊 1棟 床上浸水 147棟 床下浸水 349棟	損壊 38か所 埋没 83か所	決壊 1か所	がけ崩れ 48か所	重傷者 1名 軽傷者 1名
大木町	床上浸水 3棟 床下浸水 149棟				
広川町	一部損壊 1棟 床上浸水 13棟 床下浸水 49棟	損壊 70か所 埋没 2か所		がけ崩れ 21か所 地滑り 1か所	

#### ① 1時間降水量

黒木 : 91.5 mm(観測史上1位) 7月14日9時47分現在  
柳川 : 81.5 mm(7月1位) 7月14日6時48分

孤立状況(7月15日22時現在)

33世帯 82名(八女市黒木町笠原, 八女市矢部村日出)

#### ② 堤防決壊

7月14日午前9時ごろ 柳川市三橋町沖端川  
7月14日13時過ぎ 柳川市大和町矢部川

写真2 孤立地区：防災ヘリで救出



害により死亡3人、重傷2人、軽傷9人の人的被害があった。

なかでも被害の大きかった八女市では、土砂崩れや路路面陥没で孤立していた八女市星野村と黒木町に自衛隊のヘリコプターを使って水や食料が輸送された(写真2)。災害発生から3日間ほどは、緊急に医療が必要な在宅酸素療養者や透析者などは、防災ヘリやドクターヘリで医療機関に搬送された。また停電、通信障害、水道の断水とライフラインに支障をきたし、特産品である八女茶の畑も深刻な影響を受けた。

## 保健所の活動

### 保健所の保健活動

以下、時間の流れに沿って、保健所による保健活動の実際について述べる(表2)。

#### フェーズ0～1期(災害発生直後～72時間)

7月14日、福岡県災害対策本部が設置され、当事務所は第1配備となった。出勤した職員は被害状況把握のため県土整備事務所など関係機関に連絡し、情報収集にあたった。人的被害や家屋の被害状況など、災害情報の把握は、テレビやインターネットの情報によるものしかわからない状況であった。道路や河川の状況がつかめないままに、日赤救援物資の確保や、感染症係が消毒などの対応に追われた。

また、県庁より在宅人工呼吸器使用患者および在宅療養患者の被害状況の確認についての指

示があり、保健師が対象の訪問看護ステーションに状況確認を行った。

7月15日に管内市町へ避難所状況および要支援者の安否等を確認した。

#### フェーズ2期(概ね4日目～2週間)

7月17日、市町に対し要支援者安否確認や避難所の健康状況を確認するとともに支援要請の有無を確認した。八女市、柳川市、みやま市、広川町の3市1町が避難所を開設していた。避難者の健康管理について把握するとともに保健活動支援について積極的に働きかけると、3市から被災地域の健康調査および健康相談の支援依頼があった。これらの支援は、当所だけでは対応困難と判断し、県庁を通じて他保健所の保健師派遣を要請し、早急に対応することができた。

被災市町への支援を行うにあたっては、当所と市町の健康づくり主管課の課長、係長、保健師と、訪問調査の事前協議を行い、訪問調査地区、保健福祉ニーズ調査内容、被災者に情報提供する資料などの保健活動計画を立て、戸別訪問調査を実施した。

健康面だけの調査ではなく、消毒実施状況や空き家、罹災証明書の記入などの生活全般の支援が必要で、市役所内の他部署との連携が必要であった。また高齢者世帯、独居世帯、要支援者のリストアップや住民のニーズを把握するには区長、民生委員の協力が役に立った。

訪問調査は柳川市、八女市、みやま市で計9日間実施し、面接実施世帯が442世帯、そのうち、要フォロー者は50名、不在世帯は159世帯であった。戸別訪問や健康相談の支援最終日には、市と協議を行い、保健所保健師としての継続支援の必要性も痛感したが、要フォロー者や不在世帯の継続訪問は、市保健師が実施することとなった。

消毒に関することは、市町の環境課などの他課の業務におよぶ問題もあり、調整を要した。

災害発生が夏季であったため、熱中症対策、粉塵対策も被災市民に情報提供し、また被害が少なかった4市町にも情報提供した。土砂・冠水地域の井戸水の飲用についても指導を要した。

浸水や土砂の流入の後片づけに追われ、自身の体調管理に気を配る余裕がない人が多く、被災1週間後頃からは、苛立ったり不眠の訴えがある人が出てきた。

#### フェーズ3期(概ね3週間目～2か月)

7月末で当所からの訪問・相談支援が終了し、八女市を除いて、避難所も閉鎖された。その後は市も延期していた通常業務も並行して行うようになった。

災害発生から1か月経過頃から、被災者の心理反応が幻滅期に入ると言われている。そこで、被災市町に対し、災害時の心のケア対策の必要性について理解を求め、被災者のメンタルヘルスの問題などの評価を行うとともに、市町の特性や要望に応じて心のケア対策を図るために、みやま市、柳川市、八女市、広川町へのヒアリングを行い、今後の心のケア対策の取り組みについて協議した。

八女市では、訪問調査などで把握した要支援者を担当課に引き継ぎ、活動の主体を災害後の心のケアにシフトし、全戸配布の災害時用ラジオや広報誌による注意喚起を行うとともに、市事業の心理相談を活用するなど、自殺対策に対する意識が高いこともあり、適切な心のケア取り組みが実施できていた。

被災住民は生活が安定しておらず、心のケアに目が向かないという実情を踏まえ、まずは支援者を対象に、災害時の心のケア講演会を柳川市と八女市で実施した。また、被災が甚大で交通網が分断された八女市においては、八女市中心部だけでなく、星野・上陽・黒木の3支所においても実施した。

災害弱者と言われる乳幼児・障がい者・高齢者等の心のケア対策として、被災地域およびそ

の周辺の保育所、幼稚園、高齢者および障がい者施設などに対して、特別の配慮が必要であるため、一般・子ども・高齢者向けのチラシを作成し配布した。これを受け、災害時の心のケアに関する職員教育を実施した高齢者施設もあった。

9月5日、災害発生から1か月半を経過し、定例の当所保健師現任教育研修会のなかで、管内全市町と情報の交換・共有と現時点での課題など、活動評価を行う機会をもった。

#### フェーズ4期(概ね2か月以降)

この頃になると、被災地の健康調査や相談時に把握した者は被災市町のみでフォローできる状況となり、当所での取り組みの中心は心のケアにシフトしていった。

被災住民は被災後2か月以上たっても、生活の再建の目処が立たず、自身の心の問題に目を向ける余裕がない状況は変わりなかった。そこで、被災市町および久留米大学、精神保健福祉センターと協議を重ね、日頃から被災住民の健康状況を把握し、また不調時には身近な受診機関である「かかりつけ医」に着目した。

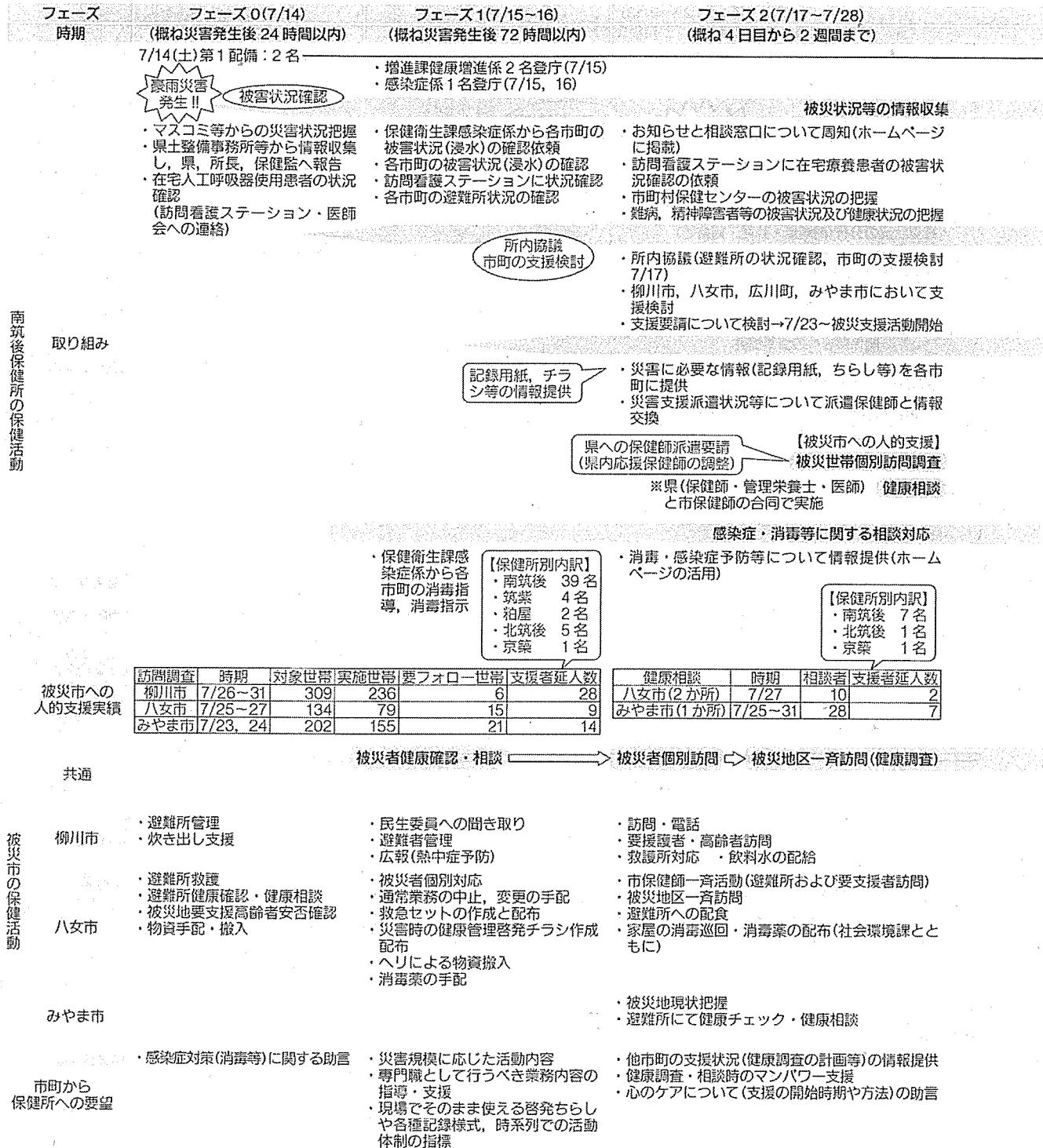
居住地以外の地域にも「かかりつけ医」をもつという被災者の受診行動の現状を踏まえ、被災地域および近郊の医師会へ被災状況および今後起こりうる心のケアについて問題提起を行った。その結果、かかりつけ医に対し「こころの健康チェック票」を用いた診療の協力を依頼するとともに、医師会会員を対象とした災害時の心のケア講演会を開催することができた。

また、柳川市では被災住民への健康相談を実施する計画があり、こころの健康相談を市とともに実施したが相談者はなかった。その結果を受けて今後の心のケアのあり方について検証する予定である。

#### 被災市町の保健活動

管内市町の被害規模も異なり、災害対策本部

表2 九州北部豪雨災害支援「各期における保健活動の実際」



の保健師配備活動体制も異なることから、市町の保健活動はさまざまであった。保健所が訪問調査をともにした3市町の初期活動は以下のとおりである。

柳川市  
沖端川堤防決壊のため、市職員全員市役所に  
配備し、保健師は災害発生直後から避難者の受  
け入れ事務、炊き出し支援、要援護者の介護に

フェーズ3(7/29~9/13)  
(概ね3週間目から2か月後まで)  
→8/6 災害第1配備解除

福岡県南筑後保健福祉環境事務所  
フェーズ4(9/14~)  
(概ね2か月以降)



#### 被災状況の分析(問題点・課題・対応等)

- 支援内容等について検討
- みやま市と個別訪問後の事後フォローについて検討
- こことのケア及び対策の評価

#### 関係部署への情報提供

- 災害支援派遣状況等について派遣保健師と情報交換
- 健康増進課へ活動状況等の報告
- 粉じん対策関連資料について市町へ情報提供
- 保健師現任教育研修会にて管内市町と報告・情報交換会
- 全市町保健師へうつ予防スクリーニング実践研修の実施

保健師現任教育  
研修会開催

#### 心のケア対策

- 被災市町にヒヤリング・協議
- 災害時の心のケア講演会(支援者対象)
- 災害時のこころの健康づくり講演会
- 被災者・災害弱者への心のケアの周知  
(広報掲載、施設への注意喚起文書の送付)

心のケア  
講演会開催

- かかりつけ医等によるうつ。PTSD等の早期発見・早期治療の導入に向けての講演会
- 精神科医のアウトリーチの必要性について市町・医師会と協議

医師会での  
講演会開催

講演会	時期	参加者数
柳川・みやま市	8/27	93
八女市(3支所)	8/30~9/12	92
八女市	9/7	66

- うつスクリーニング事業への支援
- 柳川市の健康相談への支援

→要支援者への支援

→継続した心のケア

- 要注意者への健康状況確認の電話及び訪問
- 要支援者を担当課に引き継ぎ、活動の主体を災害後のこころのケア対策へ  
「こころのケア」広報啓発(チラシ・FM八女放送、広報掲載)
- こころのケア相談対応(おとな心理相談(新規)、子どもの心理相談、集団健診時うつスクリーニングおよび相談、健康相談等)
- 広報啓発(「被災された方へ」チラシ配布、「災害時のメンタルヘルス」広報掲載、FM放送)
- 要支援者世帯リスト作成に家庭訪問
- こころのケアについて検討
- 不在者確認
- 福岡県の災害時保健活動マニュアルの作成
- 事務職を対象に、災害時の行政保健師の役割について研修実施

- 精神保健福祉相談への継続紹介
- 地域での見守り
- 災害時の対応について全庁内での検証会議
- 3か月後の被災市民へこころと体の健康相談を実施

- 井戸水の安全確認できるまでの飲料水の安全管理
- 仮設住宅(25戸)入居後の入居者への健康調査・こころの相談のため訪問実施
- 市による心理相談対応(心理士)

- 被災地域における医療の提供について、越境受診するため、医師会との連携、調整が必要。

あたった。災害発生3日目から避難所避難者面談、被災地区の民生委員への聞き取り調査や要援護者台帳より訪問対象者を抽出し、訪問活動を開始した。9日目からは救護所のボランティ

ア対応、給水所対応にも従事した。災害発生12日目から県保健師の支援を受けながら、被災地区の全戸訪問を行い、健康調査を実施した。

## 八女市

道路の損壊や土砂崩れにより孤立した地区が市内に数か所あり、保健活動にも支障をきたしたが、分散配置となっている保健師が連携し、甚大な被害を受けた星野、黒木地区にも保健師を駐在させることができ、6地区で災害発生直後から避難所健康相談を実施した。3日目からは被災者個別訪問を開始し、情報収集や情報交換をしながら避難所および要支援者訪問を行った。災害発生11日目から県保健師の支援を受けながら、被災地区を中心に一斉訪問を実施した。

## みやま市

保健師は、まず被災地区の被害状況把握から行い、戸別訪問ではなく避難所内の市保健師による夜間相談を開設することとした。しかし住民は実際には昼間は自宅の後片づけに行っており、避難所に帰所されるのは夜遅くであり、健康相談を利用する者はいなかった。災害発生5日目に市保健師が民生委員とともに要援護者の家庭訪問を実施した結果、全戸家庭訪問が必要となり、災害発生9日目から個別訪問を開始し県医師、保健師、管理栄養士の支援を受けながら被災地区的健康調査、避難所健康相談を実施した。不在時はチラシと不在票を置き、健康相談の利用を呼びかけた。

全戸訪問1週間後に避難所での健康相談を市保健師と保健所職員で実施したが、健康相談の利用者はほとんどが避難所利用者のみだった。

要支援者のフォローについては市と保健所で協議し、市保健師が継続訪問することになった。

## 課題と今後の取り組み

### 保健所

#### 所内災害時対応マニュアルの整備

県防災マニュアルをもとに対応したが、所内の災害対応マニュアルを整備し、平常時から訓

練を定例化しておく必要がある。

#### 管内災害時保健活動マニュアルの整備

保健所・市町共通の基礎となるマニュアルを作成し、シミュレーションを定例的に実施し技術の標準化を図っておく。

#### 連携体制の強化

関係機関との連絡調整など、日頃から信頼関係を積極的に築き、体制の強化に努める。

#### 情報収集

被災地の状況把握のための情報収集のあり方について課題が残った。

#### 市町支援

平常時から早期に支援できる内容を検討し共有しておくことが必要である。1つの保健所で対応困難な場合は他保健所の協力要請を行い、早期から積極的に支援する体制整備が必要である。

#### 感染症予防対策の徹底

消毒方法についての徹底した指導および高齢者、障がい者など、災害弱者世帯、空家の消毒実施状況の確認、支援が必要である。

#### 所内における役割の明示と情報の共有化

統括・窓口対応・被災状況把握・市町支援計画作成など、所内における役割を明確にし、定期的に情報交換・報告を行い、いつでも誰でも対応できる体制を整備しておく必要がある。

#### 要支援者リストの充実・更新

保健所・市町における既存リストの定期的な更新および高齢者世帯・独居などのリストの整備が必要である。

#### こころのケア

災害時の心のケアについて、被災直後から情報提供を行うなど、市町へ積極的に働きかけ協議をしながら、具体的な対策を講じているところである。しかし、心の問題が表面化して市町や県の相談につながっているのは数十件であり、潜在化したケースの発見が今後の課題である。

また、被災地域の医師会をとおし、プライマリケアを行うかかりつけ医へ災害時の心のケア講演会を開催するなど広域的な連携を図り、うつ・自殺対策の一環としても取り組んでいる。

被災住民への心のケアは、被災直後から数か月、1年と長期的に、引き続き関係機関の協力を得ながら、被災市町とともに取り組んでいきたい。

## 市町

### 災害時保健活動マニュアルの作成

災害規模別にフェーズに合わせた保健活動を具体的に示したマニュアルを作成し、保健師の知識・技術の共有化が必要である。また、健康調査を行い、要支援者の抽出基準、支援体制を明確にしておくことも必要である。

### 要援護者の避難誘導体制整備

平常時から認知症を含む要援護者、高齢独居者リストを作成し、地域での支援体制を整備しておくことも必要である。

### 情報収集の一本化および情報の共有

住民に定期的に正確な情報提供をするために、市町内で連携体制を整備し、指揮系統を明確にしておく。

### 避難所の運営マニュアルの作成

避難者の健康管理を適切に行うため、フェーズに沿った保健活動の方針を長期化した場合も含め明確にしておく必要がある。

### 県や関係機関への支援内容の整理

## おわりに

福岡県では、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟中越地震、2005年の福岡西方沖地震、2007年の新潟中越沖地震、2011年の東日本大地震と被災地への保健師による活動支援を行ってきた。そのため、当所保健師の過半数は災害派遣の経験があり、平常時からの対応の

重要性について学んでいた。よって、これまでの災害支援の経験などから市町とともに健康相談、家庭訪問の支援を実施することができた。

しかし、前述したようにさまざまな課題が浮かび上がってきたため、管内でいざ目の前で豪雨災害が発生したときに円滑に活用できる地域版マニュアルが必要であると感じた。

道路の分断などにより出勤できず、居住地の支所に留まり保健活動を行った市保健師、昼夜を問わず休む間もなく目前の対応に追われ、市町職員の疲労も大きいものであった。大勢のボランティアの方々による支援がほぼ終了し、保健所や市町の保健活動は、ほぼ平常に戻りつつあるが、被災の最も大きかった八女市で、仮設住宅などに転居している被災者の健康管理が継続されている。今後も市町とともに健康調査などで把握した問題ケースのフォローおよび心のケアを中心とした保健活動を継続していく予定である。

今回の活動をまとめるにあたり、ご協力いただいた管内市町の保健師および関係者の方々に心よりお礼申し上げます。

### 文献

- 1) 全国保健師長会：大規模災害における保健師の活動マニュアル、2000.
- 2) 神戸市保健福祉局：神戸市災害時保健活動マニュアル（保健活動編）、2005.
- 3) 福岡県精神保健福祉センター：災害時の心のケア対応マニュアル－福岡県、2007.
- 4) 福岡県総務部防災危機管理局の災害情報。

田中忍 たなか・しのぶ  
福岡県南筑後保健福祉環境事務所  
〒832-0823 福岡県柳川市三橋町今古賀 8-1